

集落とともに歩む集落支援員の仕組みづくり

——福島県喜多方市の試み——

法政大学現代福祉学部 准教授 図司直也

政権が代わり、「コンクリートから人へ」というスローガンを頻繁に耳にするようになっている。2010年3月に期限が切れるいわゆる過疎法（過疎地域自立促進特別措置法）についても、財政支援の対象を地域の医療対策やコミュニティバスなどのソフト事業に広げるよう見直し、議員立法により暫定的に延長される方針が打ち出された（朝日新聞2009年11月5日付）。数年後に抜本改正との声も出ており、過疎対策においても、今後、「人へ」の支援がより強まることも考えられよう。

その点で、改めてポスト過疎法をめぐる2008年4月の過疎問題懇談会提言に注目しておきたい。近年の調査により、過疎地域や中山間地域の中でも、とりわけ条件不利の度合いの高い地域で集落機能の維持が困難になっている実態が改めて明らかになり、いわゆる「限界集落」の呼称とともに、衰退する集落の現状をマスメディアが取り上げる機会も増えてきた。このような過疎地域の現状に対し、懇談会は、主要な論点を集落対策に置き、とりわけ「集落支援員」の仕組みづくりを提起した。そのねらいは、市町村の中で地域の実情に詳しい外部人材（行政経験者、農業委員・普及指導員、NPO関係者など）が集落支援員となって、市町村職員と連携しながら、集落の巡回、状況把握などを通して集落に「目配り」をし、集落の現状やあるべき姿を話し合う集落点検活動のアドバイザー・コーディネーターの役割を担うことで、地域の実情に応じた

集落の維持・活性化対策を進めていくものである。

注目すべきは、このような集落支援員の導入に際し、活動に関わる諸経費に対して財政措置が講じられている点である。集落支援員の場合は、支援員への報酬や活動旅費、集落点検活動の実施に必要なワークショップの経費などに特別交付税措置を講じるなど、国がソフト面に柔軟な支出を認め、支援する方向に転じつつある。このような人的支援策の仕組みを明治大学の小田切徳美氏は「補助金から補助人へ」と表現しているが、「集落支援員」のみならず、他省庁の事業にもその傾向は強まっており、今後の農山村地域施策のひとつの潮流にもなるだろう。

2008年度から始まった集落支援員の仕組みは、総務省資料によれば、初年度、都道府県分としては11府県で、市町村分としては26道府県66市町村で設置が進み、専任で199人、自治会長などとの兼務で約2,000人が全国で活動している。

福島県喜多方市も、いち早く集落支援員を導入した自治体のひとつである。2006年に周辺の2町2村と合併した喜多方市では、行政区は274に増え、そのうち65歳以上が半数を占める集落も14集落を数え、集落支援の必要性が高まっていた。そこで、旧市町村単位で1名ずつの支援員を市長が委嘱し、元市議や元農業委員、元公民館長の50歳代から70歳代の男性5名が従事している。活動としては、

旧市町村から2集落ずつ計10集落を活動モデル集落に選び、現地調査を重ね、現状や住民から聞き取られた不安や要望を集落カルテに整理し、市の担当部署と情報共有を図っている。支援員は、その後も対象集落への訪問を重ね、集落活性化に向けたきっかけづくりを少しずつ進め、集落散策と福寿草保全を兼ねたイベントや、大学ゼミを集落で受け入れる交流など新たな展開が生まれる集落も見られている。その一方で、出身者による共同作業や活性化イベントを続けてきた集落では、度重なる出役に対する疲れの声を支援員が受け止めるなど、集落それぞれの現状に見合った対応を模索し始めているところである。

こうして1年間活動してきた支援員からは、様々な声が寄せられている。この11月に開催されたミニシンポジウムでは、「高齢化の進んだ集落に入るのは大変だったが、最近、『泊まっていけ』とようやく言われるようになった」「地図や昔の話を調べていくと、関心を持って話をしてくれるようになった」「集落の人は孤立しながらも、精神的にはタフで、困っている姿勢を見せない」「集落の人たちの主体性を侵してはいけない」など、支援員が集落住民とお互いに理解を深めながら、信頼ある関係づくりを重ねてきた様子が語られた。

喜多方市の場合は、このような支援員活動に対して、水源の里担当として職員1名を専従させている。職員の活動は、支援員と一緒に集落に出向くだけでなく、集落への関わり方を議論したり、県による集落支援や大学連携などの事業活用を集落に勧めたり、集落課題に合った他地域の事例を紹介したりと、多

岐にわたって「遊軍」である支援員を全面的にサポートしている。

さらに、喜多方市では2009年度には「集落支援塾」を開講し、集落が直面する課題とその対応策を学びながら、支援員制度の更なる充実と次に続く人材育成を試みている。8月から計4回行われた講義では、集落活性化の方策を座学で学んだり、Iターン者の実践談をヒアリングしたり、実際に集落に入って地域資源発掘のワークショップを行ったりする内容に、関係機関の職員や市民など30名あまりの積極的な参加が見られた。このような集落支援の人材育成は全国でも初の試みでもあり、カリキュラムにはまだ改善の余地も大きい。今後は勉強会の形で集落支援のサポーターづくりが続けられることになっている。

このように始まったばかりの集落支援員の仕組みであるが、支援員が集落住民との対話を重ねることで「集落にある見えない不安」が少しずつあぶり出され、住民が支援員に寄せる信頼を原動力にして、停滞していた集落が一步步動き始めているように見受けられる。喜多方市の先発的な取り組みは、この仕組みはまず導入することに意義があり、その先に地域に見合ったマネジメントの工夫が求められることを示している。支援員の「目配り」が集落にわずかながらも変化をもたらしている現状は、集落住民が行政などに寄せる信頼感がそれだけ稀薄になっていることの表れなのだろうか。住民の信頼感を得て、集落とともに歩もうとする姿勢は、支援員のみならず既存のマネジメント組織にも強く求められていることを忘れてはならない。

(ずし なおや)